

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年10月22日

近畿地方整備局

木津川上流河川事務所長 桜井 力

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、上野遊水地越流堤長及び越流堤高を決定するにあたって、2次元抽出模型実験により越流水深と越流係数との相関を把握し、最適な越流堤長及び越流堤高の精査を行う。

また、3次元全体模型実験により、越流堤からの氾濫流の抑制を行う減勢施設と堤脚水路の構造の諸元や、排水時における排水門周辺の水理状況を把握し、農地被害の有無の確認及び対策が必要な場合の施設の諸元を求める事を目的としている。

業務の実施に当たっては、模型実験計画の立案、実験結果の評価・分析及び高い知見と高度な技術力が求められるほか、同種施設における水理模型実験の経験・実績が必要であることから、(独)土木研究所(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度上野遊水地水理模型実験検討業務

- (2) 業務内容
- 1) 実験計画
 - ・ 遊水地の機能が最も発揮される越流堤高と越流堤長、計画最大越流水深を数値計算により設定
 - ・ 2次元抽出水理模型実験により越流水深と越流係数の関係を確認し、氾濫区域と洪水調節効果を精査する。
 - ・ 3次元全体水理模型実験により減勢施設と堤脚水路による氾濫流の抑制、排水門周辺の農地被害の発生防止の諸元・構造を求めるものとし、流速の計測方法についても検討する。
 - 2) 水理模型設計・製作・実験
 - ・ 2次元抽出水理模型設計・製作・実験
模型縮尺は、過去の実験データと比較検討し縮尺を1/3とする。
 - ・ 3次元全体水理模型設計・製作・実験
模型縮尺は1/50とする。模型規模は5.5×5.5m程度を予定
 - 3) 報告書作成

(3) 履行期限 平成21年3月10日

3. 業務目的

本業務は、上野遊水地越流堤長及び越流堤高を決定するにあたって、2次元抽出模型実験により越流水深と越流係数との相関を把握し、最適な越流堤長及び越流堤高の精査を行う。

また、3次元全体模型実験により、越流堤からの氾濫流の抑制を行う減勢施設と堤脚水路の構造の諸元や、排水時における排水門周辺の水理状況を把握し、農地被害の有無の確認及び対策が必要な場合の施設の諸元を求める事を目的とする。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

遊水地の越流堤及び減勢施設の模型実験及びその評価・分析ができる能力を有すること。

3) 業務執行体制に関する要件

水理模型実験に関する研究体制が整っており、経年的に研究を実施していること。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了した業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして有していること。

同種業務：国の機関又は地方公共団体が発注した業務で、遊水地の3次元の水理模型実験を行った業務

類似業務：国の機関又は地方公共団体が発注した業務で、3次元の水理模型実験を行った業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・資格要件

ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者。

イ) 技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には7年以上の実績を有する者。

ウ) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。

エ) 上記と同等の者

同等とは、3次元水理模型実験で統括的（3件以上）に業務の指導・監督の業務経験を有することをいう。

上記ア)、イ)、ウ)、エ)、のいずれかの資格又は経験を有している者で、かつ、平成14年度以降に完了した業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を有していること。

同種業務：国の機関又は地方公共団体が発注した業務で、遊水地の3次元の水理模型実験を行った業務

類似業務：国の機関又は地方公共団体が発注した業務で、3次元の水理模型実験を行った業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒518-0723

三重県名張市木屋町812-1

国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所総務課 専門員

電話：0595-63-1611（代）（内線213）

FAX：0595-64-5040

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間

平成19年10月22日から平成19年11月1日まで

（土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで）

②交付場所

（1）に同じ。

③交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成19年11月1日16時00分

②提出場所

（1）に同じ。

③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限：

平成19年11月19日 16時00分

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係建設
コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合
も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出
者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の
提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。